

## 福祉サービス第三者評価結果

### ① 評価機関

評価機関名	福祉サービス評価センターさが
訪問調査実施日	平成20年11月26日(水)

### ② 事業者情報

名称	なかよし保育園	種別	保育所
所在地	〒840-2105 佐賀県佐賀市諸富町大字諸富津109		
TEL	0952-47-4400	FAX	0952-47-4430
代表者氏名	野田 健幸	定員	75名
設置者	社会福祉法人 筑紫福祉会		

### ③ 総評

#### 《特に評価の高い点》

当保育園では、広い園庭で園児がのびのびと走り回ったり三輪車で遊んだりしている。雨天時には多目的ホールの利用も可能で、演劇鑑賞やマーチング等でも活用されている。園所有の農園では、サツマイモの苗植えから収穫までを体験し自然を感じ取れる工夫がなされている。園外保育のためのマイクロバスも保有され、地元の産業祭へのマーチングの出演、老人ホーム訪問、バス旅行に活用されている。保育時間は午前7時から午後7時までである。

平成19年度に現在の園長が就任し、各種マニュアルや規程類の整備を進め、より質の高い保育サービスの提供について探求されている。年間3、4回、接遇マナーや体育指導等外部講師を招いての独自研修、行事ごとの企画会議など、きめ細かに対応できる仕組みづくりに努められている。その一環として、福祉サービス第三者評価の受審も決められている。

#### 《改善を求められる点》

新しい園長のもと、より質の高い保育サービス提供の仕組みづくりに向けて従来の行事や取り組み等の見直しが進められつつあるが、より一層の職員間の意思疎通やチームとしての取り組みが求められる。園児一人ひとりを尊重した取り組みは行われているので、保護者等へサービス提供の基本姿勢の周知を図ったり、地域住民や保護者からの要望、利用者満足度の調査や意見交換などの取り組みが今後期待される。

### ④ 評価結果に対する事業者のコメント

上記の評価結果を真摯に受け止め、今後の保育でサービス改善の課題の一つとして、保護者や地域住民のニーズに応じた福祉サービスの提供が行えるよう、今後も全職員が一丸となって保育の資質向上に努め取り組んでいきます。

## ⑤ 項目別の評価結果

別添のとおり

# 福祉サービス評価結果(なかよし保育園)

共通項目編

I 福祉サービスの基本方針と組織	評価	評価の根拠・コメント
1 理念・基本方針		
(1)理念、基本方針が確立されている。		
①理念が明文化されている。	a	○保育園則に、「保育のねらい」として、保育サービスの特性を踏まえた理念が明文化されている。
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	○施設のパンフレットや法人の広報誌に基本方針が明示されている。
(2)理念や基本方針が周知されている。		
①理念や基本方針が職員に周知されている。	a	○事業計画に基本方針として明示されており、月1~2回開催の職員会議にて基本方針を確認している。職員会議においてテーマを絞って検討協議を行い周知の徹底を図っている。
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	○基本指針については入園時に保護者へ配布し説明しているが、一回のみの説明となっているため、周知状況を確認しながら継続的に理解を促し周知に努める取り組みが期待される。
2 計画の策定		
(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①中・長期計画が策定されている。	c	○地域の保育を取り巻く環境変化の実態把握に努め、将来展望をふまえて、保育サービスの課題や問題点の解決に向けた中長期計画の策定が望まれる。
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	
2 計画の策定		
(2)計画が適切に策定されている。		
①計画の策定が組織的に行われている。	b	○事業計画は園長、主任保育士、リーダー保育士の三者で検討作成されている。全職員の合議形式による作成の手順を定めるとともに、各計画の実施状況を評価し、保護者等の意見を取り込める仕組みづくりが望まれる。
②計画が職員や利用者に周知されている。	b	○各計画は、クラスごとの年間目標を定めた上で、入園時に行事計画として保護者に周知されている。変更時には、便り等によりその内容が伝えられているが、保護者の理解が十分ではなく、わかりやすく継続的に説明する機会の確保が望まれる。
3 管理者の責任とリーダーシップ		
(1)管理者の責任が明確にされている。		
①管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	○管理者は自らの役割と責任について職員へ説明を行っているが、文章化されておらず、周知が十分でない。
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	○管理者はその社会的使命を理解しており、各種の研修や市・県の園長会議等に積極的に参加するなど、自己研鑽に努めている。
(2)管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を發揮している。	b	○管理者は、外部講師による課題改善に向けた研修の実施や、各職員の意欲向上のための企画会議を新たに実施するなど職員の意見を取り組むための取り組みを行っているが、全職員が共通理解のうえで、改善項目に積極的に取り組む体制の構築が望まれる。
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b	○朝のつどいを廃止し、保護者の朝の送迎にきちんと対応できるように改善したり、人員配置、職場環境について職員会議の協議事項に計画的に取り上げるなど、経営業務の効率化、改善に向けての取り組みが始まっています。職員に対しての周知を徹底し組織的な取り組みとして職員が一丸となって取り組めるよう更なる指導力の発揮が期待される。

I 福祉サービスの基本方針と組織		評価	評価の根拠・コメント
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(2)管理者のリーダーシップが発揮されている。			
③管理者は、代表者とともに福祉サービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任を踏まえて、ともに取り組んでいる。		a	○法人代表者と管理者は、それぞれの役割と責任を踏まえて協働した取り組みがなされ、代表者と管理者の役割と責任について明文化されている。
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1)経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	○定期的に在園児の推移の把握はなされている。地域の実態や保育ニーズを踏まえた中長期計画により事業経営を組み立てていく取り組みが期待される。	
	b	○経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	
	c	○社会保険労務士事務所へ財務管理・会計処理の委託を行っているが、今後は公認会計士等等による外部監査を実施し、専門家の指導助言を受けながら経営上の課題分析・改善へ向けての取り組みが期待される。	
2 人材の確保・養成			
(1)人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b	○社会福祉事業全体の動向について、把握されているが、子どもの数に応じて配置が変わるために、具体的な計画的な人事管理とまでは至っていない。 ○施設が目指す保育サービスを実施するための配置基準を上回る人材を確保し保育サービスの質の向上に努め、サービスの質を確保するための具体的なプラン作成が望まれる。	
	b	○昨年人事考課制度を導入し、毎年度職員の自己評価が行われている。本人が自己評価をし、管理者が確認する流れとなっているが、人材の能力開発、育成に活用されたり、個々の職員の意欲喚起、組織の活性化につなげる取組みが期待される。	
(2)職員の就業状況について配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	○職員との個別面談や相談しやすいような組織体制を確立し、意向を定期的に把握し必要に応じて改善する仕組みづくりが求められる。 ○福利厚生に関する取り組みとしては、管理者が小グループでの食事会を企画しているが、職員の多岐にわたるニーズに対応した福利厚生事業の充実に向けた取り組みが期待される。	
	b	○職員の業務上の悩みやストレスを把握するため、管理者が年二回面談をしているが、職員がストレスを訴えない場合も含めて、ストレスがかかりやすい仕事であることを理解し、相談窓口の複数化や組織内のみでなく他施設の職員や関係者と交流する等、職員自身がストレスを緩和していく機会を拓げていく取組みも期待される。	
	b	○職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を取り入れている。	
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	○各職員が興味がある分野、勉強したい分野の外部研修に参加することを基本姿勢とし、経験と能力に応じた研修への参加が行われている。毎月の職員会議では、3名ずつ良かった活動について報告することとしている。	
	b	○年間の職員研修計画は立てられているが、職員別の計画は策定されていない。職員一人ひとりについての研修計画を策定し、個別の職員のサービス水準、技術等それぞれの段階に応じた研修が受けられるよう一層の充実を期待したい。	

II 組織の運営管理		評価	評価の根拠・コメント		
2 人材の確保・養成					
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている					
(3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		b	○毎月職員会議の中で、研修報告がなされているが、個別の教育、研修計画は作成されていない。研修成果の評価分析により、次の研修へ生かしていく仕組み作りが期待される。		
(4) 実習生の受入れが適切に行われている					
① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	b	○実習担当者は決められ受入れも積極的に行われてはいるが、受入れに関するマニュアルやプログラム等は準備されていない。実習効果を高めるためにも、保育園独自の実習プログラムの作成と、子どもや保護者に配慮した実習受入れのためのマニュアルなどの整備が期待される。			
② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	b				
3 安全管理					
(1) 利用者の安全を確保する取り組みが行われている					
① 緊急時(事故、感染症の発生など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	○各緊急時のマニュアルが整備されている。地域別、職員間の連絡網が整備され、職員に周知されている。 ○遊具等のチェックリストにより毎月確認をし、不具合や問題に気付いた場合はすぐに改善する仕組みがある。 ○不審者の侵入に備え、各教室に防犯ベルが設置され、さすまたが事務所に備えられている。警察署員からさすまたの使用方法や、不審者への対応策についての研修も受けている。 ○感染予防の取り組みとして、手洗い時は、ペーパータオルを使用している。 ○災害時のマニュアルを作成し、備蓄品の整備、訓練等を行い、災害に備える体制の整備が期待される。			
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a				
③ 災害時の利用者の安全確保の為の体制を整備している。	b				
4 地域との交流と連携					
(1) 地域との関係が適切に確保されている					
① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b	○地域の産業祭への出演、老人保健施設訪問、餅つきへの中学生の協力参加など行事における地域との交流が図られている。 ○老人クラブからの依頼で12月のお遊戯会前日の総練習に地域の高齢者を招待する試みが計画されており、今後の交流が期待できる。 ○地域との交流は行事を通じてのものであるため、日常的な交流が望まれる。 ○保育後の習字教室において、卒園時の参加もあり施設の地域への活用が見られる。 ○保育所が持つ社会資源を地域に開放提供する取り組みが今後期待される。			
② 事業所(施設)が有する機能を地域に還元している。	b				
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	○年2回ほど園の要請による絵本の読み聞かせボランティアの受け入れはあるが、受け入れ担当者や受け入れのマニュアルも整備等はなされていない。			
(2) 関係機関との連携が確保されている					
① 必要な社会資源を明確にしている。	a	○関係団体や行政との連携は、適宜行われており、これらの情報は職員間で共有周知されている。 ○関係機関等の連絡先は各種マニュアルの中に示されている。			
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	○園長、主任、給食委員会等それぞれ関係機関との定期的な連絡会議の機会が確保され、具体的な事例討議も行われている。町内各小学校との交流も年2回行っている。			

II 組織の運営管理		評価	評価の根拠・コメント
4 地域との交流と連携	(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている		
① 地域の福祉ニーズを把握している。	b	○佐賀市諸富支所の呼びかけで諸富町内の関係機関との会議を設け連携が図られており、幼保小連絡協議会に属し、保育・教育の連携が図られている。	
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b	○卒園児を対象に小学校進級のための説明を地元の小学校と連携し実施しているが、小学校の行事に参加する取組は行われていない。地域のネットワークを有効に活用し、地域全体で積極的に取り組むことが望まれる。	
III 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている			
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	○県内で開催される人権・同和研修へ職員全員が参加するようにされており、研修後は職員会で報告を行い職員全員で共通の理解と意識向上に努めている。基本方針として利用者を尊重した福祉サービスの提供についての基本姿勢を明示することが望まれる。	
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b	○利用者の個人情報保護に関する規定は就業規則に示されているが、プライバシー保護に関する規程やマニュアル等の作成及び周知がなされてない。	
(2) 利用者満足の向上に努めている			
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	b	○年2回開催される保育参観において、保護者の意見をアンケートにより調査し保育サービスの改善に役立てている。 ○連絡帳により日常の保育サービスに関する保護者の意向の把握に努めている。 ○父母の会に園長らが出席し意見交換を行っている。	
② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	b	○保護者の意向に配慮する姿勢を文書として明示し周知を図ることが期待される。 ○アンケートや意見箱、連絡帳等により把握した保護者の意向の結果は職員会議の折に検討されているが、継続した取り組みを進めるために意向の結果を分析・検討する定期的な検討会議等の仕組みの整備が求められる。	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が整備されている。			
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	○相談相手や相談方法を自由に選べる支援体制を整備し、それを保護者に分かりやすく周知することが期待される。 ○相談を受けるスペースが職員室内に設けられているが、プライバシーの保てる個室スペースの設置が求められる。	
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	○苦情解決の体制が整備されており、それを意見箱に掲示している。苦情解決の体制を保護者等に文書を配布し説明することが期待される。保護者等からの苦情については、文書通知により迅速に対応されているが、苦情を受けた際の記録や報告の手順、対応策の検討及び結果の公開等について規定したマニュアルの整備が求められる。	
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
2 福祉サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている			
① 福祉サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	○理事長自らが第三者評価について学習した上で取り組まれている。今後の定期的な受審も計画されている。 ○事業毎に反省点を記録し次年度事業に活かす取り組みはされているが、保育サービスの改善課題を発見し対応するための自己評価を行い、評価結果を職員や利用者の参画のもと分析し、改善課題を明確化し、改善の取組みを組織として定期行う体制の整備が求められる。	
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b		
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b		

III 適切な福祉サービスの実施		評価	評価の根拠・コメント
2 福祉サービスの質の確保	(2) 個々の福祉サービスの標準的な実施方法が確立している		
① 個々の福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	C		○保育計画が作成され、目標を持って計画的に実施されているが、個々のサービスの標準的な実施方法が定められていない。
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている			○月1回の職員会議、日々のミーティング、引継ぎ時等に定期的に保育計画の確認をし協議はなされているが、定期的な見直しまでは行われていない。
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われている。	b		○園児一人ひとりの保育の状況は保育日誌により記録されている。 ○指導計画にそった保育の実施により子ども状況がどのように推移したのか具体的に記録されることが期待される。
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c		○個人情報の保護規程が整備されておらず、職員の守秘義務の範囲で個人情報の漏洩防止が管理されているのみである。 ○記録の保管、保存、廃棄に関する規程と情報の開示に関する規程の整備がなされていない。
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b		○定期的に開催される職員会議の折にケース会議が行われている。 ○保育の実施に当たり留意すべき事項や実施に伴う変化の状況などを定期開催以外の必要に応じ開催される会議において、職員間での情報の共有化を図る取り組みが期待される。
3 福祉サービスの開始・継続			
(1) 福祉サービス提供の開始が適切に行われている。			
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を提供している。	b		○「しおり」により保育園の実施する情報を提供している。見学の受け入れについては随時受け付けられており、利用希望者には入園希望児の担当予定職員が面談を行いサービスの説明が行われているが、体験入所や1日利用等への取り組みが期待される。
② 福祉サービスの開始に当たり利用者等に説明し同意を得ている。	a		○利用希望者に対する説明用の資料・様式が事務所に保管されており、面談時、職員は必要な資料・様式を取り出して説明を行うことになっている。
(2) 福祉サービスの継続性に配慮した対応が行われている			
① 事業所(施設)の変更や家庭への移行などに当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b		○年度中途での受け入れや転出については、その都度必要に応じて対応されている。 ○指導計画に沿った保育が継続して実施されるよう引継ぎや申し送りの手順、文書の内容などを定めておくことが期待される。
4 福祉サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている			
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b		○入園時の面接や入園申込書により子どもの身体状況や生活状況等を把握し、児童票に記録されている。 ○子どもの生活状況の変更は、年度の更新時に提出される書類により把握されている。
② 利用者の課題を個別の福祉サービス場面ごとに明示している。	b		○アセスメントに関する手順及び定期的な見直しについて、組織として手順を定めることが期待される。 ○子どもの特性に応じた課題を明らかにし、課題解決のための目標と、目標達成に向けた具体的な対応策を定め保育に取り組むことが期待される。
(2) 利用者に対する福祉サービス実施計画が策定されている			
① 福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b		○年齢別に分けられたクラス毎に年間の指導計画が作成され、児童票に記録された子どもの特性に応じた保育計画が立てられている。 ○担当保育士が策定した計画を管理職を含めて合議する体制と、計画への保護者の同意を得る手順を定めて取り組む体制の整備が期待される。
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c		○計画の評価・見直しを行う時期の設定や記録の方法、計画変更の手順と関係職員への周知の方法等が書類として明示することが期待される。

## 福祉サービス評価結果(なかよし保育園)

サービス項目編

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b	○保育計画は、児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、週案・月案として作成しているが、今後は、さらに地域の実態把握を行ったり、保護者の意向も汲み取るなどして、保育を見直し保育計画に生かす取組みが期待される。
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	b	○指導計画に対しての分析評価が十分ではない。月1回以上の評価を適正に行い、評価や結果を次の指導計画へ生かす取組みが期待される。
(2) 健康管理・食事		
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	○健康管理・予防接種・与薬・園での怪我や急病に関しての取り決めが文書化されている。また、保健衛生マニュアルにより、登園時の観察や症状別の対処方法などが決められており、子どもが熱を出したときなど、迅速に保護者へ連絡をとっている。
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○健康診断、歯科検診の結果については、実施後速やかに書面で保護者に報告されている。 ○職員は、クラスごとに健康診断・歯科検診の結果を把握し歯磨きによる虫歯の予防や喘息など病気への対応について医師との連絡を取りながら保育に反映させている。
③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	b	○感染症の発生時には、職員へ周知すると共に、保護者へ対しても速やかに予防等の対応策を通知している。マニュアルが整備されていないため、早急に整備し、日頃からマニュアルに基づく職員研修の取組みが期待される。
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	○食べ物に対する関心を高めるために当日の食事メニューが掲示されている。時にはテラスで食事をしたり、軽快な音楽を流すなど配慮がされている。 ○保育士も同じテーブルで、同じものを食し、食材や好き嫌いの話題をしながら楽しんで食べられる雰囲気が作られている。 ○子どもたちが負担を感じるほどに、嫌いなものを食べることの強制や、食べ残しに対しての指導はない。喫食状況は、子どもたちが今日のお昼は何か気軽にたずねて来たり、給食担当職員が保育室に入るなどして把握し、献立作成に活かしている。食べ残しもほとんど見られない。玉ねぎやジャガイモなど子どもたちと一緒に収穫したものを調理するなど工夫されている。
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	○保育参観などを利用し、保護者の給食試食会が行われている。 ○給食献立が毎月家庭に配布されており、毎月の食に関する目標と、季節に合わせた食に関するメモも記されており、家庭においても食事により関心がもてるような工夫がなされている。
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	○アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、医師の指示書をもとに除去食や代替食により対応するなどしており、状態の変化があった場合には、保護者、医師との連絡を取り合いながら適切に対応している。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	○採光や風通しはよく、気になる臭いや空気のよどみもない。 ○屋外の遊具なども、安全確保のために点検を担当する職員も決めら、チェックリストも準備されている。
② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a	○子どもが作ったものや絵を飾り、昼寝の際には、おやすみ用のクラシックやオルゴールを流すなどして配慮している。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	b	○子どもに対する接し方については、態度は穏やかで、言葉かけも子どもの気持ちを理解し、受容する姿勢が窺える。職員もこのことを自覚して接している。忙しい時には、不必要に制止することや、十分に子どもの気持ちを受け入れることが出来なかったこともあり、職員同士注意しあい接遇マナー、コミュニケーション研修を開催するなどの改善に向けた取組みを行っている。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関する知識は、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	b	○トイレは一日の日課に沿って誘導がなされているが、その他は子どもが自主的に行けるよう努めている。2~3才クラスは、出来るだけ自立できるよう支援をしている。 ○眠たくない子には外で遊ばせたり、時間をずらして眠らせるなどの配慮をしているが、一部でせかせたりしており十分ではなく、一人ひとりの子どもに対して子どもの特性に合わせ援助する取組みが期待される。

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(4) 保育内容		
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	○子どもが自由に遊べる時間が確保されており、子どもの発達段階に合わせた玩具遊具が準備されており、絵本やおもちゃ、ワークブック、粘土などで思い思いに遊ぶことができる。 ○保育士は、子どもが自由に自発的に活動できるよう支援を行っている。
④ 身近な自然や社会とかかわるような取組がなされている。	a	○プランターにあさがおやひまわりを植えて子どもたち自ら当番制にて世話をしている。月に1~2回は、各クラス毎に散歩に出かけるようにしており、また、近所の市立図書館へ毎月出かけ絵本などを楽しむ機会を作っている。 ○地域の農家の方の協力によりイチゴ摘みの体験をしている。その他七五三、七夕、餅つき、節分、ひな祭りなど季節ごとの行事も保育の中に取り入れられている。
⑤ 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a	○子どもが創った作品などを掲示するなどし、子どもの意欲と自信の助長につなげている。 ○マーチングによる楽器演奏を行っており、町の行事への出演や生活発表会で子どもたちの練習の成果を地域の方々や保護者に見てもらうことにより、子どもたちの自信にも繋げることができている。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a	○異年齢の交流として、縦割り保育も導入されている。 ○場面に応じた当番活動などにより、子どもが役割を果たせるような取り組みがある。 ○クラスごとの活動を始める前に決まりごとを伝え、社会的ルールを身に付けることが出来るよう配慮されている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮されている。	b	○子どもの権利擁護に関する研修会等へ職員が出席し、その報告を職員会議の折に発表することで、職員全員の共通認識を図る取り組みが行われている。 ○園のしおりに「小さな作法」と題し言葉遣いや人の話を聞く姿勢などを示し、互いを尊重する心を育てる具体的な取り組みが行われている。 ○保育士だけでなく、保護者にも人権に配慮し他者を尊重する心を持つ手本となつてもう具体的な取り組みが期待される。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されている。	a	○服装や色、遊び方など性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮されている。 ○男女を分けた行動や保育を行っていない。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○離乳食については、連絡帳や朝夕の送迎時に保護者と連絡を取り、家庭と連携しながら進めよう心掛けられている。 ○乳児室は窓付きの壁で仕切られており、遊ぶ空間と睡眠を取る空間が分けられており、安静に過ごせるよう配慮されている。 ○乳児室には室内に手洗い場があり消毒液が設置され、加湿器もあり風邪の予防に配慮されている。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○職員が交代する場合はノートに気付きや注意点を記入し引継ぎがスムーズに行われるよう工夫されている。通常保育の子どもたちには午前中と午後におやつが用意されており、延長保育の子どもたちには夕方にもおやつが用意されている。 ○延長保育においては、異年齢の子ども同士で遊べるよう保育士が配慮している。 ○不安がり泣く子にはスキンシップに心がけ、落ち着くよう配慮がされている。
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	○障害のある子どもの保育には補助的保育士を付け配慮が見られる。 ○建物内に段差があるため身体障害を持つ子どもを受け入れるにはバリアフリーの工事が必要と思われる。 ○保護者に障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みが期待される。
II 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	b	○保護者との情報交換は、主に送迎の際の対話と連絡帳により行われている。 ○随時、個別の相談に応じることができるよう、プライバシーが保たれる個室の相談室の確保が期待される。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	c	○記録にあたっては、記録にばらつきがないように記載が必要な事項について明確な基準を設定し、全職員にて共通理解を図る取り組みが期待される。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るために機会を設けている。	b	○入園時の各保育室での説明及び年2回の保育参観の折に保護者との懇談が持たれているが、保育所と保護者が十分に共通理解を得るために機会を設け、また、保育参観だけでなく保護者の保育参加の実施により保護者の共通理解を得るために積極的な働きかけが期待される。
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b	○行政側と連携し、虐待の疑いがあれば通報するよう職員間で周知が図られているが、マニュアル等の整備はされていない。  ○事務所内に照会、通告にあたっての連絡先が明示されていない。通告等の連絡先を明示すると共に、虐待が発生した場合に適切に処理できる保育所内外の体制整備が期待される。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	c	
(2) 一時保護		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	b	○一時保育は事前の面談により、健康面やアレルギー等の心身の状態が把握されている。さらに、一時保育当日の体調調べを行い、通常保育の中で、受け入れている。主任が担当しているが、行事の際など受け入れが難しいケースも出ており、受け入れに必要な体制作りの取り組みが期待される。

III 安全・事故防止	評価	評価の根拠・コメント
(1) 安全・事故防止		
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	C	○危機管理計画書に該当する内容が記載されているが、十分ではない。衛生管理を目的としたマニュアル等を作成の上で組織内の体制を明確化し、職員全員で取り組むことが期待される。
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらについにその対応方法については、全職員にも周知されている。	C	○危機管理計画書に該当する内容が記載されているが、十分ではない。食中毒が発生した場合の対応フローや連絡先、救急処置等についてマニュアル化し職員全員に周知を図ることが期待される。
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b	○屋内の遊具は定期的に職員で当番を決めて点検が行われ、点検簿に記録されている。 ○危機管理計画書の中で事故防止のための取り組みが計画され組織的に取り組まれ、専門書からの抜粋等を利用しての研修も行われている。今後は、施設にあった具体的な事故防止のためのチェックリスト等の整備が求められる。
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	○危機管理計画書の中で事故や災害発生時の対応について記載があり職員に周知が図られている。 ○毎月テーマを決めて防災・地震・避難訓練を実施し、年2回は通報訓練も実施している。
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	○危機管理計画書の中で不審者の侵入時の対応について記載があり職員に周知が図られている。 ○さすまたが事務室に設置されており、不審者侵入時には使用できるよう研修も行われている。 ○緊急連絡先については、職員全員が対応できるよう一覧表を掲示することが望まれる。